

**令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果**  
**国立大学法人奈良教育大学**

**1 全体評価**

奈良教育大学は、豊かな人間性と高い教養を備えた人材、特に有能な教員を養成して、我が国の教育の発展・向上に寄与することを社会的使命としている。第3期中期目標期間においては、能力の向上を目指し常に学び続ける教員を養成し、持続可能な社会の創造に寄与しうる教育を推進するとともに、知の創出と教育的課題への対応を主軸とした研究の成果に基づいた教育及び実践的活動を推進すること、また、地域の教育に対する支援を強化し、教員研修並びに地域の教育課題に対応することを基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、ESDを核とした教員養成・研修の高度化を進めるなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画に取り組んでいることが認められる。

**(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について)**

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、令和元年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 令和2年度AO入試における具体的実施方法等について、共通選考実施専門部会とAO入試ワーキンググループをそれぞれ3回開催し、共通選考および専修別選考における実施並びに評価方法等の詳細を決定しており、10月に2日間にわたりAO入試を実施した結果、定員40名に対し104名の志望者があり、2月の合格発表後に23名の入学手続者があったほか、大学と奈良県教育委員会並びに奈良県下に本部を置き、教員養成課程を有する5大学（畿央大学、帝塚山大学、奈良学園大学、奈良女子大学、大和大学）が参画して、次世代教員養成プログラム実行委員会を開催している。（ユニット「教育委員会・学校・地域との組織的連携・協働による、教員養成・研究機能の強化」に関する取組）

## 2 項目別評価

<評価結果の概況>	特筆	一定の注目事項	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

### I. 業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

#### 【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載8事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

#### ○ 優秀な事務職員・多様な事務職員の確保

優秀な事務職員を確保するため、独自採用試験を行い、3名を採用するとともに令和2年度には独自採用試験で2名を採用することを決定しているほか、京阪奈三教育大学事務局機能に関する専門部会における職員相互交流の方向性を踏まえ、新たに大阪教育大学と1名及び京都教育大学と1名の相互の人事交流を行っている。

#### (2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

#### 【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載8事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

### (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

#### 【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

### (4) その他業務運営に関する重要目標

- ①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

#### 【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載13事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

#### ○ 「契約事務等綱紀保持要領」「契約事務等綱紀保持マニュアル」「行政対象暴力対応マニュアル」を策定

行政対象暴力が急増していること、また、公共調達に対する国民の不信感が高まっていることから、令和元年度に、総務課・財務課・施設課が連携して、「契約事務等綱紀保持要領」、「契約事務等綱紀保持マニュアル」及び「行政対象暴力対応マニュアル」を策定するとともに奈良県暴力団追放センターが開催する不当要求防止責任者講習を総務課長、財務課長及び施設課長が受講し、発注事務を担当する職員が入札契約事務を適正に執行するよう指導を行っている。

## II. 教育研究等の質の向上の状況

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

### ○ ESDを核とした教員養成・研修の高度化

次世代教員養成センターでは、ESDを適切に計画し指導できる資質・能力の育成を目指し、ESDティーチャープログラムを、奈良県で12回「ESD連続セミナー」として開催するとともに沖縄県、福岡県、広島県、滋賀県において各5回の研修会を実施することに加えて、ESDの授業づくりを支援するセミナーを、川上村「森と水の源流館」、県立万葉文化館、「春日山原生林を未来へ伝える会」と協力しながら、各5回実施しており、これらの成果として作成されたESD学習指導案・実践報告は、近畿ESDコンソーシアムのwebサイト上で発信している。また、令和元年度初めての取組として、国際会議でESDティーチャープログラムを発表し、「ESD連続セミナー」を滋賀県長浜市立高時小学校の校内研修として開催している。